

土地利用転換の概要

○鍍金工場を廃止し、月極駐車場として土地を活用

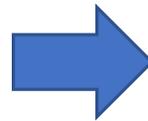
土地所有者は事業者に賃貸していた土地の返還を受けた。
土地所有者は土壤汚染対策法3条に基づき調査をしたところシアン（溶出）、ふっ素（溶出）の土壤汚染が確認された。
土壤汚染は残置し、アスファルト舗装により飛散防止を実施。



アスファルト舗装 5 cm以上で施工



施工前（碎石敷均し）



施工後（アスファルト舗装）